

「戦没者を追悼し平和を祈念する日」にあたって

戦没者を追悼し平和を祈念する日に際し、先の大戦で犠牲となられた全ての方々に哀悼の誠を捧げ、心よりご冥福をお祈り申し上げます。

1945年8月6日、9日に投下された二発の原爆は、広島・長崎の町を一瞬にして廃墟とし、甚大な数の犠牲者とその遺族を、そして一旦は死の淵から逃れたものの放射線に冒され苦しみの中で暮らしてこられた数知れない被害者の方々を生み出しました。3月10日の東京大空襲を始め、全都道府県の都市が空襲被害を受け、民間人だけでも40万人を超える犠牲者を生み、また終戦後もシベリア抑留では約60万人もの日本人が過酷な環境下で苦しみ、多くの尊い命が失われました。

戦後80年が経過し、こうした苦しみを直接味わった方々及びそのご家族、ご遺族の多くが他界される中で、戦後の復興と繁栄を享受してきた私たち世代は、先達が苦しみ乗り越えてきた戦争の苦く悲惨な経験を自らの経験の如く丁寧に継承し、それをこれからの平和を創り出す政策の土台とする決意を新たにするとともに、こうした経験、特に唯一の戦争被爆国としての経験を、我が国及び世界中の次の世代へと引き継いでいく使命があると考えます。

昨今の国際社会では対立と分断の構造がますます深刻化し、自国第一主義や権威主義的国家が台頭し、力や威力による一方的な現状変更の試みは類を見ないほど多発する中、我が国は法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序の維持・強化という方針を堅持し、法の支配、自由、民主主義、人権尊重といった普遍的価値観を共有する諸国・地域としっかり手を携え、安定した国際秩序を保つ努力を共有していく必要があります。我々日本維新の会は、将来に亘り再び戦争を繰り返すことなく、国際社会の平和と安全、また国民の生命と財産を確実に守るため、平和を創り維持するための「積極的防衛能力」と、安定した国際秩序の構築を目指します

将来世代を二度と戦争の戦禍に遭わせてはなりません。平和への誓いを新たに、日本維新の会は引き続き、現実在即した外交・安全保障政策を推し進め、世界平和の実現、堅持に全力を注いでまいります。

令和7年8月15日
日本維新の会
代表 吉村 洋文